

## 大分市シルバー人材センターをご利用ください

公益社団法人大分市シルバー人材センターは、定年退職者等の高齢者に対し、就業機会を確保・提供することにより、就業を援助して、高齢者の福祉の増進に資することを目的としています。

人手不足でお困りの方は、お気軽にご利用ください！

### ～シルバー人材センターが受注している主な業務内容～

- 《技術分野》各種講座等の指導、各種自動車の運転 など
- 《技能分野》大工仕事、塗装工事、内装工事、植木剪定、草刈・草取作業 など
- 《事務分野》整理事務、毛筆賞状書き など
- 《管理補助分野》建物管理、商品管理、駐車場整理、スポーツ施設管理 など
- 《折衝外交分野》配達、検針
- 《軽作業分野》屋内外清掃作業、農林水産作業、荷物の搬入・搬出 など
- 《サービス分野》高齢者福祉サービス、家事援助サービス など
- 《独自事業》自転車再生、再生自転車販売事業



お仕事の申込み方法：電話またはFAXで下記へご連絡ください！

### 【お問い合わせ先】

(公社) 大分市シルバー人材センター TEL: 097-552-3220

## (一財) おおいた勤労者サービスセンター会員募集

一般財団法人おおいた勤労者サービスセンターでは、企業等で働く皆さんを福利厚生面からサポートするため、さまざまな事業を行っており、月々わずかな掛金で社員の皆さんが多彩なサービスを受けられます。ぜひ、加入をご検討ください！

#### 慶弔給付事業

結婚祝金(20,000円)、結婚記念祝金(10,000円)、勤続祝金(10,000円)などの給付が受けられます。

#### 健康の維持増進事業

一般健康診断(3,000円上限、年度1回)、人間ドック等の健康診断補助やスポーツ施設利用補助。

#### 自己啓発事業

各種講座の受講補助(3,000円、年度1回)、演劇・コンサート等のチケットの購入補助。

#### 余暇活動事業

家族や職場で気軽に参加できるレクリエーション補助(1,000円、年度1回)等。

○入会金・月会費：一人あたり入会金300円(初回のみ)・月会費800円

○入会できる方：大分市・由布市内に居住、もしくは同市内の事業所で働く勤労者と事業主

【お問い合わせ先】(一財) おおいた勤労者サービスセンター TEL: 097-548-5500

### ○お知らせ

『ワークLIFEおおいた』は、大分市ホームページからもダウンロード(カラー版)ができますので、ご利用ください。今後も、雇用・労働に関する様々な情報をお届けします。ぜひ本紙をご活用ください！

### ワークLIFEおおいた 2015年3月発行

大分市 商工農政部 商工労政課  
〒870-8504 大分市荷揚町2番31号  
TEL:097-537-5964 FAX:097-533-9077  
E-MAIL:rousei@city.oita.oita.jp  
大分市ホームページからもご覧いただけます  
<http://www.city.oita.oita.jp/>

ライフ

# ワークLIFE おおいた



第23号

2015  
Mar

## ◆トピックス◆

- 大分市中小企業振興基本条例が施行されます
- 27年度ヤングキャリアアドバイザーを募集します
- 大分市シルバー人材センターをご利用ください

# 大分市中小企業振興基本条例を施行します

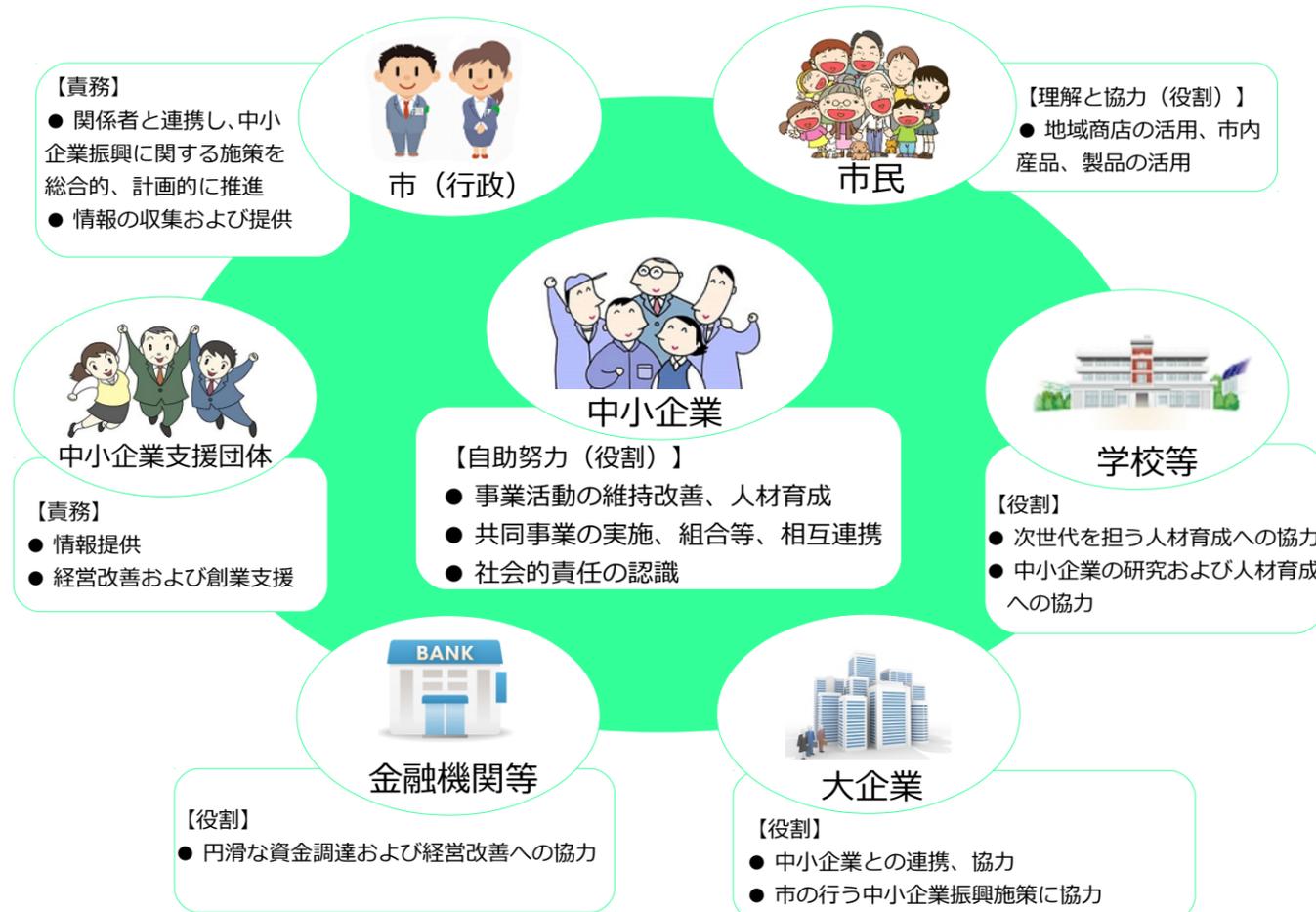
中小企業の自助努力を基本に、市（行政）、市民、大企業、金融機関等が一体となって、中小企業を応援するため、「大分市中小企業振興基本条例」が平成27年4月1日より施行されます。

## 大分市中小企業振興基本条例とは・・・？

大分市中小企業振興基本条例とは、中小企業の振興に関し、基本理念、市の責務等および施策の基本となる方針を定めたものです。この条例は、中小企業の振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進することにより、中小企業の活性化を図り、大分市経済の持続的な発展および市民の皆さんの生活向上に寄与することを目的としています。

大分市は、この条例の趣旨の実現のため、「大分市商工業振興計画」などの各個別計画の見直しを行うとともに、中小企業への訪問や関係団体との意見交換を行うことで、中小企業の実態を把握し、実効性の高い施策の構築・実施を進めます。

## 大分市中小企業振興基本条例に定める関係者の責務や役割（イメージ図）



### 【お問い合わせ先】

大分市 商工農政部 産業振興課 電話 537-7014（直通）  
 商工労政課 電話 537-5959（直通）



# 27年度ヤングキャリアアドバイザーを募集しています

大分市では、平成16年度から働く若者（勤労青少年）の安易な早期離職、フリーター化・無業化を防止するために、若年者職業意識向上事業を行っています。

この事業は、**勤労青少年が講師（ヤングキャリアアドバイザー）**となって中学校へ行き、生徒に普段の仕事内容やその仕事を志した理由、これからの目標などを講演するものです。講演をすることで、これまでの自分を振り返り、**仕事に対する意識を新たにすることができ、早期離職などの防止につながります。**

事業主の皆さん、勤労青少年の皆さん、ぜひ本事業を**人材の定着やスキルアップ**にご活用ください！！

- 【対 象】市内の事業所に勤務する、おおむね30歳未満の勤労者
- 【講演内容】会社・業務内容の紹介、その仕事を志した理由、これからの目標など
- 【講演時間】40分程度（講演30分、意見交換10分）
- 【講演時期】主に6～7月  
※講演場所・時期はアドバイザーと調整のうえ、後日決定します。
- 【その他】
  - ・一回の講演につき、謝礼金（5,000円）をお支払いします。※公務員は除く
  - ・本番となる中学校での講演に先立って、**マナーやプレゼンテーション能力の向上のための事前研修**を開催します。
  - ・全日程が終了した後に、報告会を開催する予定です。

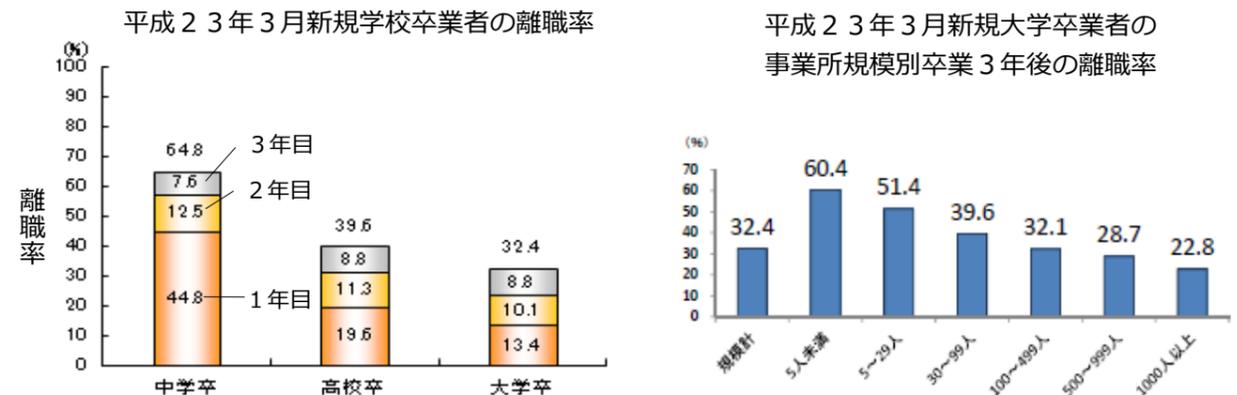
※表紙：平成26年度ヤングキャリアアドバイザー 松木 加奈さん（大分バス株式会社）

### 【お問い合わせ先】

大分市 商工労政課 TEL：097-537-5964

## 働く若者の早期離職とは・・・？

近年、働く若者の早期離職が深刻な問題となっています。新規学校卒者が就職後3年以内に離職する割合は、中卒者が64.8%、高卒者が39.6%、大卒者32.4%となっており、平均の14.8%（H24総務省統計局調べ）を大きく上回っています。



従業員の早期離職は、本人にとってはもちろんのこと、企業にとっても大きな損失となります。例えば採用人材コストの増加や従業員の減少による生産性の低下などにつながり、会社経営に悪影響を及ぼす可能性があります。

事業主の皆さん、従業員の定着率向上を目指しましょう！！